

Vākyapadīya II 研究(3)*

本 田 義 央

【バルトリハリの JS 2.1.46 解釈】

[Puṅyarāja 4.0] 次に、ここで、付随的に、ミーマーンサー学派の者達の文定義¹を artha の観点から示すために [次の第4偈をバルトリハリは] 述べる。

[VP 2.4] sākāṅkṣāvayavam bhede parānākāṅkṣaśabdakam /
karmapradhānam(*) guṇavad ekārtham vākyam ucyate (**) //

* Nāgeśa on P 2.1.1 reads kriyāpradhānam for karmapradhānam.

** Nāgeśa on P 2.1.1 reads iṣyate for ucyate.

[VP 2.4] 行為 (karman = kriyā) を主要素とし、従属要素を有し (guṇavat)、一つの目的を持つ (ekārtha) [単一の] 文において、そのなかの [部分である] 語 (śabda) は、他者に対する期待をもたない。[しかし、その文が] 分割されるならば、そ [の文の] 部分 [である語に] は、[他者に対する] 期待がおこる、と述べられている。

[Puṅyarāja 4] [文が] 分割されるならば、つまり、[文がそれを構成する語に] 分かれたるならば、[その語を聞いた人には] 特殊を知ろうとする欲求 (viśeṣajijñāsā) がおこる。[その場合、[その文の] 部分は、[他者に対する] 期待をともなう (sākāṅkṣāvayavam)。偈中の 'parānākāṅkṣaśabdakam' という表現は、バフブリーヒ複合語であって、分割されない時には、その文中の語は他者を期待しない [という意味である]。行為を主要素とし、とは、行為を表示する語 (kriyāpada) を主要素とし、という意味である。まさにそれ [つまり行為を表示する語] は、[行為という] 主要なる表示対象 (abhidheya) に対して使用されるから、という意図である。従属要素を有し (guṇavat)、とは、

限定語 (viśeṣanapada) が結びついた [、という意味である]。[その文は] 一つの目的を持つ (artha = prayojana)。

【Vārttika 文定義吟味(1)：呼格形をともなう定動詞形も文 (過小定義回避)】

[Puṅyarāja 5.0] 【問】 Vārttika の作者が述べるところの文定義² は、過小 [定義なの] ではないか。

【答】 [その点をはっきりさせるために、] ここで [次の第5偈をバルトリハリは] 述べる。

[VP 2.5] sambodhanapadam yac ca tat kriyāyā viśeṣakam /
vrajāni devadatteti nighāto 'tra tathā sati //

[VP 2.5] さらに、呼びかけに用いられる語 (sambodhanapada) [すなわち呼格形] は、行為を限定する。そのような場合、{vrajāni devadatta} (「私は行きたい。デーヴァダッタよ。）」という表現において、[‘devadatta’ に] 〈nighāto〉 が [おこる]。

[Puṅyarāja 5.1.1] 【問】 {vrajāni devadatta} という表現中にみられる ‘devadatta’ という語は、不変化詞 (avyaya) ではないし、〈kāraka〉 [を表示する語] でもなく、それ [つまり 〈kāraka〉] を限定するものでもない。したがって [この表現に、カーティヤーヤナが述べる] 文定義³ はあてはまらない。⁴ [したがって、{vrajāni devadatta} は文とは呼ばれないこととなり、] それゆえ、[Aṣṭādhyāyī の] 第8 [adhyāya に属する規則] である P8.1.19 āmantritasya ca⁵ に基づく [‘devadatta’ 全体に対する] 〈nighāto〉 はおこらないことになってしまう。⁶ [このように] 問題点が指摘されるべきである。

[Puṅyarāja 5.1.2] 【答】 [しかし、カーティヤーヤナが述べる文定義においては、文のあり方というものが、ある場合には] 不変化詞をともない、[またある場合には] 〈kāraka〉 [を表示する語] をともない、[ある場合にはそれらすべてを含めた] 限定要素をともなった定動詞形が [文である] (akhyātam sāvyayam sakārakam saviśeṣanam) と [いうように、限定要素を 〈kāraka〉 の限定要素に特定せず、行為に対する限定詞 (kriyāviśeṣaṇa、要するに副詞) も含めて] 一

一般的に述べられている。したがって、行為に対する限定詞をともなう ['vrajāni' という] 定動詞形も文である。したがって、過誤はない。すなわち、こ [の |vrajāni devadatta| という表現] において、呼びかけられているデーヴァダッタに関する進行行為 (vrajatikriyā) は、呼びかけられていないデーヴァダッタに関する [進行行為]、もしくは、呼びかけられているヤジュナダッタに関する [進行行為] とは、まったく別である。したがって、こ [の表現] において、進行行為はまさに [デーヴァダッタによって] 限定されている。

【行為の限定要素：同一指示性を通じての場合】

[Puṅyarāja 5.2] そして、行為の限定要素は、ある場合には、[被限定要素との] 同一指示性の関係を通じて (sāmānādhikarāṇyena) 成立する。⁷ 例えば、

{suṣṭhu karoti} (「彼は上手にしている。」)

{śobhanam karoti} (「彼は立派になしている。」)

これら [の例] において [は]、 \sqrt{kr} の意味 [である行為] はまさに「上手に」(suṣṭhu) 等という限定要素によって限定されているものとして理解される。したがって、suṣṭhu 等 [といった限定要素は] は、 \sqrt{kr} 等 [の意味] である行為と同一指示性の関係にある。

以上のような場合、[限定要素は] 〈もの〉ではない (asattvabhūta)⁸ 行為を限定するのだから、[その限定要素の意味は] 〈もの〉ではないものを主要素とする (asattvapradhāna)。したがって、一般中性 (liṅgasarvanāman napuṃsaka) が結び付く。そして、行為は、生ぜしめられる (nirvartya) から、〈karman〉である。したがって、[そのような行為を限定する行為に対する限定語が] 〈karman〉であり中性である、ということは、まさに論理的に確立される (nyāyasiddha)。それゆえ、「kriyāviśeṣaṇa は karman であり、中性である」(kriyāviśeṣaṇānām karmatvaṃ napuṃsakaliṅgatā ca) という発言は、述べられるべきではない。⁹

【行為の限定要素：異対象指示性を通じての場合】

[Puṅyarāja 5.3] [行為の] 限定要素は、[被限定要素とは] 異対象指示性の関係 (vaiyadhikarāṇya) によるものもある。たとえば、|vrajāni devadatta| [という表現の場合のように]。何故なら、|devadatta vrajāni| という表現において、

‘devadatta’ と進行行為 [を表示する語] は、同一指示性の関係にはない。だが、[この表現は、行こうとしている] その人がデーヴァダッタに呼びかけてから行く (āmantrya devadattam vrajaty asau)、ということであるから、[そこでの] 進行行為は、デーヴァダッタに対する呼び掛けによって限定されており、単なる [無限定の進行行為] とは異なる (vilakṣaṇa)¹⁰。それゆえ、[この表現において ‘vrajāni’ という] 定動詞形は、限定要素をまさにともなっている。したがって、[カーティヤーヤナのいう] 文定義があてはまる。それゆえ、[‘devadatta’ に、P8.1.28 tiṅ atīṅ¹¹ による] 〈nighāta〉がまさにおこる。[しかし、呼格形が先行し、P8.1.28 による 〈nighāta〉が起こっているような] [devadatta vrajāni] というこのような例は [P8.1.28の例としては] 提示されない。P8.1.72 āmantritam pūrvam avidyamānavat¹²に基づいて、[‘vrajāni’ に先行する ‘devadatta’ という呼格形は存在しないのとおなじに扱われる (avidyamānavat) から、P8.1.28 にもとづく ‘vrajāni’ に対する] 〈nighāta〉はないこととなろう。

【Vārttika 文定義吟味(2)：定動詞が定動詞を限定 (過小定義回避)】

[Puṅyarāja 2.6.0] さらにまた、[二つ以上の定動詞を含む文に関して] Vārttika の作者の [限定要素をとまなう定動詞形が文であるという文] 定義は、過小定義 (avyāpti) ではないかと疑われる。[したがってそのような疑いを] 退けるために [バルトリハリは、次の第6偈を] 述べる。

[VP 2.6] yathānekam api ktvāntam tiṅantasya viśeṣakam /

tathā tiṅantam tatrāhus tiṅantasya viśeṣakam //

[VP 2.6] [次のように] 言う [者がいる]。[ある文中に] 連続体 (Ktvānta) が複数あるとしても [、それらは一つの] 定動詞形を限定する (viśeṣaka)。それと同じように、それ [文] の中に定動詞形 [が複数あるとしても、それらは主要なる一つの] 定動詞形を限定する。

【複数の定動詞形を含む表現における 〈nighāta〉 非適用難点指摘：文分割】

[Puṅyarāja 6.1.1] 【疑問】 さて、「彼は、まず水浴びして、それから調理し、それから行く」(pūrvam snāti pacati tato vrajati tataḥ) というこの表現におい

て、「それから」(tatah)というこの語に後続する 'vrajati' [という語]に〈nighāta〉は結果しないことになってしまう。[なぜなら、一つの定動詞形を含むものが文であるというカーティヤヤナの文定義に従えば] 文が分割されるからである (vākyabhedāt)。しかし ['vrajati' に対する 〈nighāta〉] は 望ましい。

しかし、この表現のなかの ['snāti pacati' という部分に関して] 定動詞形 [つまり 'snāti'] に後続する定動詞形 [つまり 'pacati'] には、[P8.1.28 tiññ atināḥ// という規則中の] 'atiñ' [という] 禁止 (pratiśedha) にもとづいて、〈nighāta〉の停止 (nivṛtti) が成り立つ。したがって、この [表現の] 場合、[文が分割される場合には] 'snāti' [という定動詞形] に後続する 'pacati' という語 [それが定動詞形に後続しなくなることによって] 〈nighāta〉が結果する、というように非難されることになる、と指摘すべきではない。¹³

[そうではなくて、'vrajati' に関して] 望ましい 〈nighāta〉がまさに結果しないことが、こ [の例] に関しては、指摘されるべきである。

【複数の定動詞形が主要な一つの定動詞形を限定 (難点回避)】

[Puṇyārāja 6.1.2] 【答】そ [の疑問] に対して答える。こ [の例] に関して、文分割 (vākyabhedā) はない。この例においては、'vrajati' という一つの行為を表示する語が、主要なるものとして [その文の中に] 位置している。[それ以外の] 複数の行為 [を表示する語] は、それ [つまり 'vrajati'] の限定要素にはほかならない。沐浴 (snāna)・飲食 (bhojanapāna) [を意味する] 第一次接辞 (kṛt) で終わる項目によって¹⁴ [進行情態が限定されるのと同様に、この] [pūrvam snāti pacati tato vrajati tatah] という例においては、'snāti' を始めとする複数の定動詞形によって、主要なものである進行情態こそが限定されている。したがって、この例においては、唯一、限定要素を伴ったものとして進行情態がある。そして、[その限定要素をともなった進行情態は、限定されない] 単なる (kevala) それ [つまり進行情態] とは、まったく別である (prthag eva)。だから、限定要素をともなったこ [の定動詞形] は、まさに一つの文である。したがって、文分割はないから、['vrajati' という語] に対する、P8.1.28 tiññ atināḥ に基づく] 〈nighāta〉がおこらない、という難点はない。さらに、[目

下の例が] 一つの文である場合に、[‘snāti’ という] 定動詞形に後続する [‘pacati’ という] 定動詞形に関して atin という禁止に基づいて、[‘pacati’ に対する] 〈nighāta〉はない。すなわち、次のように述べるであろう。

[VP 2.442] 定動詞形が複数ある場合にも、[それらが] 相互に [他者に対する] 期待を伴うならば、[それらによって構成される文は] 単一の文である。そのような場合、[パーニニが P8.1.28によってなされた] 定動詞形に後続する定動詞形の 〈nighāta〉に関する paryudāsa は目的を持つ。¹⁵

[Puṅyarāja 6.2] Vārttika の作者は、[次のように述べている]。「[P8.1.28 中の] 「定動詞形以外 [に後続する]」 (atin) という言及は、無目的である。[この規則は] 同じ文中において [、という支配規則の] の支配下にあるから。」 (vt. 1 on P8.1.28 atin-grahaṇam anarthakam samānavākyādhikarāt) 以上のように [P8.1.28における] 「定動詞形以外 [に後続する]」との言及が目的を持つ場合、[上記の Vārttika におけるカーティヤーヤナの] 意図 (abhiprāya) が [次のように] 述べられるべきである。「上記のように述べる者 [カーティヤーヤナ] の意図は、そ [の文] において、文分割がある、ということである。なぜなら、vt 9 on P2.1.1 ākhyātam sāvyayakāra-kaviśeṣaṇam というこの [言明] 中の [‘ākhyātam’ という語によって] 単数 (ekavacana) が意図されているから。」と。

そしてそのような場合に、[Mahābhāṣya に対する] Ṭīkā の作者 [バルトリハリは、次のように] 説明するであろう。

[VP 2.443] 一方、ある者は、学術において、「一つの定動詞形をふくむものが文である」 (ekatin) と [文中の定動詞形を一つに] 限定して定義している。その者にとっては、[複数の定動詞形がある場合、] 文は分割されるから、[P8.1.28 中の] 「定動詞形以外のものに後続する」 (atin) という言及はなんら目的をもたない。¹⁶

[Puṅyarāja 6.2.2]. しかし、異なった [複数の] 定動詞形があっても、artha の単一性に基づいて、文はまさに単一・無区分であるということが意図されている、ということが、[P8.1.28という] スートラの作者の「定動詞形

以外に後続する」との言及に従えば理解される。その意図にしたがって、[バルトリハリは、次のように] 説明するであろう。

複数の定動詞形が用いられていても、文はまさしく単一であると道理に従う者達は認める。[複数の定動詞形が使用されている場合には、ただその単一の文が、複数の文に] 分割されるかのようである。¹⁷

[Puṇyārāja 7.0]¹⁸ そして、Ṭīkā の作者 [であるバルトリハリ] は、まさにその [artha の単一性にもとづいて文は単一である、という] 見解を、スートラの作者 [パーニニ] の意図を汲んで、合理である (yuktiyukta) と考えつつも、外的 (bahīrūpa) であれ内的 (āntara)¹⁹ であれ [いずれにせよ]、部分をもたず、śabda と artha そのものであり (śabdārthamaya)、認識を本質とする (bodhasvabhāva) スポータとしての śabda が文である、ということを順々に述べることを望んで、多色 (citra) の知と [その知の対象である] 多色のたとえを [次の第7偈において] さきに提示して、論を進める。²⁰

この場合、多色の知の例を説明するために [バルトリハリは、次の第7偈を] 述べる。

[VP 2.7] yathaika eva sarvārthaprakāśaḥ(*) pravibhajyate /
drśyabhedānukāreṇa vākyārthānugamas(**) tathā // 7 //

* R : sarvārthapratyayaḥ. ** Rau : vākyārthāvagamas

[VP 2.7] そこにおいて対象の一切が輝く (sarvārthaprakāśa) まったく単一のもの [である多色の知] が、個別的に把握される [青などという個別的な色との] 類似性にもとづいて (drśyabhedānukāreṇa)、分割される (pravibhajyate)。文と [その] 意味の理解も同様である。

[Puṇyārāja 7.1] 多色の知 (citrajñāna) は、[その知の対象である多色の部分] 総ての形相 (ākāra) をもちながらも、まさに単一である。しかし、[その多色の知] の様々な対象に依拠することによって、それ [つまり知] の分割がなされる。[すなわち] 青や黄などとというまさに多数の形相を持つものとしての認識が生じた、というように。[しかし] 実際には、その知識には、様々な形相は存在しない。文と文意 (vākyārtha) の本性は、[それと] 同様であると理

解されるべきである。実に、[第7偈中の] 文と[その意味] の理解も同様である、というこ[の言明] によって、飲物の味、クジャクの卵の味、多色(citrarūpa)、ライオンのような人(narasimha)、ガヴァヤ²¹、多色の知、[それらが] 無区分であるのおなじように、多様性を持つと思われる文と[その] 意味も無区分である、ということが述べられている。

意味表示者(vācaka)は、スポータという無部分の文である。それとおなじように、文意(vākyaṛtha)もまさにそのよう[に無部分]である。したがって、[文と文意の] 両者は、得失を同じくする。

【多色と文・多色の部分である色と文の部分である語の類比】

[Puṇyārāja 2.8.0] このように、内面に関する例を示してから、外面[に関する例]をも示すために[バルトリハリは次の第8偈を]述べる。

[VP 2.8] citrasyaikasya rūpasya(*) yathā bhedanidarśanaih /
nīlādibhiḥ samākhyānaṃ kriyate bhinnalakṣaṇaiḥ // 8 //

*I, R, Pillai: citrasyaikaśvarūpasya. Rau, Rau (T) : citrasyaikasya rūpasya.

[VP 2.8] 個別的に提示されるものであり(bhedanidarśanaih)、その特質が相互に異なるものである青等[という色]によって、単一の多色(citra)という色が、説明される。

[Puṇyārāja 2.8] 実に、多色という色は、[個々の部分の集まりである]全体(avayavin)に存し、部分をもたず、まさに単一である。おなじそれ[つまり多色]の説明は、[その多色という全体の]部分に属するものであり、個別的に提示されるものであり、まさに本質がそれぞれ異なるものである青等によって、なされる。

[Puṇyārāja 9.0] そのような場合、目下の主題[である文]に関して、どういふこと[がいえるの]か。[その点を、バルトリハリは次の第9偈で]述べる。

[VP 2.9] tathavaikasya vākyasya nirākāṅkṣasya sarvataḥ /
śabdāntaraiḥ samākhyānaṃ sākāṅkṣair anugamyate // 9 //

[VP 2.9] [第8偈で述べた多色の例の場合と]まったく同じように、

あらゆる点で (sarvataḥ) 完全に充足している (nirākāṅkṣa) 単一 [無区分の] 文は、[その實在の文とは] 期待をともなった他の語 (śabdāntara) によって、説明される。[以上のように] 理解される。

[Punyarāja 9] [第8偈で述べた多色の例の場合と] まったく同じように、単一の、つまり部分を持たない、あらゆる点で完全に充足している (paripūrṇa) [實在のものである無区分の] 文は、[それとは] 異なる [非實在の] 文に属する [實在の文とは] 別の [想定上の] 語によって、説明される、と [理解される]。

[Punyarāja 10.0] [カーティヤーヤナは次のような見解を述べている。]

「あるいはむしろ、[vt 18で述べられた追加規定は必要では] ない。なぜなら、意味に関しては、語が使用されるからである。」(vt 19 on Pl. 2. 64 na vā padasyārthe prayogāt.)

この見解において、まさに分割出来ない語は、まさに概念的な (kalpita) ものである基体と接辞等によって分割される。それとおなじように、文に関してもまた、愚か者に [文を] 理解させるために、非實在 (asatyabhūta) にほかならない語が分割される、と理解されるべきである。そのことを理解させるために [バルトリハリは次の第10偈を] 述べる。

[VP 2.10] yathā pade vibhajyante prakṛtipratyayādayaḥ /
apoddhāras tathā vākye padānām upavarṇyate(*) // 10 //²²

*I. R. Abhyankar upavarṇyate. Rau: upapadyate. Rau (T) : u [].

[VP 2.10] 語に関して、基体と接辞等が分割される。それと同じように、文に関して、語の抽出 (apoddhāra) というものが、述べられる。

【類比：無区分の語とその部分 (基体と接辞) —— 文とその部分 (語)】

[Punyarāja 10] 実に、語に関して、基体と接辞の実際のものではまったくない分割が、子供に語形の成立ちを説明する (bālavutyupādāna) ためになされる。それと同じように、文に関して、文意を理解させるために、語の抽出というものが、[さきに挙げた Vārttika では] 述べられている、と理解すべきである。

【文から抽出された語は他の文から抽出された語との類似性のみをもつ】

[Punyarāja 11.0] その場合、[概念的に] 文から抽出された (apoddhṛta) 語

には、単に、他の [抽出された] 語との類似性にすぎないものがみられるだけである。[このことを] 説明するために [バルトリハリは次の第11偈] を述べる。

[VP 2.11] varṇāntarasarūpatvaṃ(*) varṇabhāgeṣu dr̥syate /
padāntarasarūpāś ca padabhāgā avasthitāḥ (***) // 11 //

*W, R : varṇāntarasarūpaṃ ca

**Rau, Rau (T): padabhāgā iva sthitāḥ. I, R, Abhyankar & Limaye:
padabhāgā avasthitāḥ.

[VP 2.11] [二重母音中の] 音 (varṇa) という部分においては、[二重母音とは] 別の音との類似性が観察される。そして、[それと同じように、文においては、文とは] 別の語と類似した、語という部分が存立する。

[Puṇyarāja 11.1] 二重母音 (saṃdhyakṣara = e, o, ai, au)²³ に関して、他の音素と同形の諸区分が観察される。しかし、実際には、[二重母音はその構成要素が] 独立していない (avyapavṛkta)²⁴ から、[それら二重母音は] まったく区分をもたない (nirvibhāga)。

【'padabhāgāḥ': の複合語解釈(1) |padarūpā bhāgāḥ|】同様に、文に関して、他の語と類似した、padabhāgāḥ つまり <pada> という諸区分 (padarūpā bhāgāḥ) [がある]。

【'padabhāgāḥ' の複合語解釈(2) |pade bhāgāḥ|】もしくは、[padabhāga とは] 部分をもたない語における基体 (prakṛti) と接辞 (pratyaya) という諸区分 (bhāga)。[そして] それが存立する。²⁵

【<抽出>の方法は、<anvaya> と <vyatireka> にもとづく推理】

[Puṇyarāja 12.0] まさにこのことを明らかにしつつ、[バルトリハリは次の第12偈を] 述べる。

[VP 2.12] bhāgair anarthakair yuktā vṛṣabhodakayāvakāḥ /
anvayavyatirekau tu vyavahāranibandhanam //

[VP 2.12] 'vṛṣabha', 'udaka', 'yāvaka' [というこれら] は、['ṛṣabha', 'uda'yāva' といった] 意味をもたない部分を伴っている。しかし、肯定

的随伴 (anvaya) と否定的随伴 (vyatireka) が、学術活動の根拠である。[Punyarāja 12] 実に、'vr̥ṣabha' における 'ṛṣabha'、もしくは、'udaka' における 'uda' や 'yāvaka' における 'yāva' という śabda に関して、なんらの意味 [理解の] 随伴もない。しかし、[文法学という] 学術 (śāstra) において、語の基体 (prakṛti) と接辞 (pratyaya) に関する肯定的随伴 (anvaya) と否定的随伴 (vyatireka) [にもとづく推理] なくして、どのようにして、無知の者は [それらの語の] 派生を理解し得るだろうか。そして、以上のような場合、意味表示者 (vācaka) は、まさに部分をもたない文である、というこのことだけが合理である。

【追加参考文献及び略号】

MBhD: Mahābhāṣyadīpikā of Bhartr̥hari. Fascicule I-8. Poona: Bhandarkar Oriental Research Institute, Post-Graduate and Research Department Series, Nos. 22, 23, 26, 28, 31, 32, 34, 37.

Bronkhorst, Johannes [1993]: "Bhartr̥hari and Vaiśeṣika." AS XLVII.1: 75-94

小川英世 [1984]: 「kriyāviśeṣaṇa について」『印仏研』33-1: 388-384

[1990]: 「行むと言語—サンスクリット意味論研究: 動詞語根の意味」『広島大学文学部紀要』第49巻特輯号3

戸崎宏正 [1979]: 「仏教認識論の研究—法称『ブラマナーナ・ヴァールティカ』の現量論—(上)」大東出版社

* 本論文は「Vākyapadīya II 研究(1)」(広島大学文学部紀要第54巻)「同(2)」(同第55巻)に続く、Vākyapadīya 第二章 Vākyakāṇḍa の翻訳研究である。先の二稿においては、比較的詳細な分節わけに従って、偶頌及びブンヤラーヂャ注の翻訳と解説を提示したのであるが、本稿より体裁と表記法を若干改めることとした。

¹JS 2.1.46 arthaikatvād ekaṃ vākyam sākāṅkṣaṃ cet vibhāge syāt // 「目的の単一性にもとついて、文は単一である。分割される時に、[分割された語に、他の語に対する] 期待が生じるならば。」(Śābharabhāṣya on JS 2.1.46:/arthaikatvād ekaṃ vākyam iti/etasmāc cet kāraṇād ekavākyatā bhavati tasmād ekārthaḥ padasamūho vākyam/yadi ca vibhāyamānaṃ sākāṅkṣaṃ padaṃ bhavati/...../ekaprayojanatvād upapanam /) ここで、目的 (artha) とは、クマーリラによれば、定動詞の意味である bhāvanā である。この点については川上 [1994: 68-69] を参照せよ。

²vt 9 on P 2.1.1 akhyātaṃ sāvyayakāravaiśeṣaṇam vākyam /

³vt 9 on P 2.1.1

⁴カーティヤヤーナの文定義があてはまる、あてはまらない、ということが問題になるのは、彼が (nighāta) に関する規則がそこに含まれる P8.1.18以下の諸規則を P2.1.1

samarthaḥ padavidhiḥ によらず、「同一の文において」(samānavākye) という支配規則のもとにおくことを vt 11 on P2.1.1 samānavākye nighātayusmadasmadādeśāḥ によって提案しているからである。この点については、Joshi [1968] の該当部分を参照せよ。なお P8.1.18 以下の諸規則は、支配規則である P8.1.16 padasya, P8.1.17 padāt の支配下にあるので、padavidhi である。

⁵P8.1.19 「句 (pada) の最初 [の語] ではない呼格形の語が [他の] 語に後続する場合、その語全体がアヌダーッタアクセントとなる。」この規則の解釈には、次の諸規則が考慮される。P8.1.16 padasya, P8.1.17 padāt, P1.1.18 anudāttaṃ sarvaṃ apādādu. また、amantrita という術語は、P2.3.48 sāmantritam // (呼び掛けの意味で使用された、第一系列接辞で終わる語形が amantrita という術語で呼ばれる。) によって規定されている。なお、ここでブンヤラージャが「第 8 adhyāya の規則」と述べているのは、目下の P8.1.19 と同じ表現をとった P6.1.198 amantritasya ca が Aṣṭhādhyāyī 中には存在するからである。

⁶P8.1.19 が適用されない場合は、一般規則である P 6.1.198 amantritasya ca が適用される。その結果、{|vrajāni dēadatta|} という望ましくない表現が派生されることになってしまう。P6.1.198 は、P6.1.197 nityādir nityam, P 6.1.159 akṛśātvito ghaṇo 'nta udattaḥ を考慮して、「amantrita の最初の音節はウダーッタアクセントをもつ。」と解釈される。

⁷以下の、kriyāviśeṣaṇa に関する議論については、小川 [1984] を参照せよ

⁸〈もの〉でない、に関しては、小川 [1990: 23 注 7] 参照せよ。

⁹kriyāviśeṣaṇānām karmatvaṃ napuṃsakaliṅgātā ca // Śīradeva 54, Nilakaṇṭha 134, Haribhāskara 56. この Paribhāṣā はナーゲーシャの Paribhāṣenduśekhara には取り上げられていない。これは、ブンヤラージャがいうように、あえて明言せずとも論理的に導かれるものであるとの意図がナーゲーシャにもあるからであると思われる。なおこの Paribhāṣā については、Joshi [Samartha: 108fn195] を参照せよ。

¹⁰刊本は、I, R ともに '...devadattāmantraṇaviśeṣitā kevalā yā vilakṣaṇā vrajanakriyetyākhyātāṃ saviśeṣaṇam eveti ...' と読む。しかし、下線部は、'kevalāyā [h]' と従格で読むのが適当であろう。なお、当該個所を Ambākarti は 'kevalavrajanakriyāto vilakṣaṇā' と注している。

¹¹P8.1.28 は、P8.1.16 padasya, P8.1.17 padāt, P 8.1.18 anudāttaṃ sarvaṃ apādādu を考慮して、「定動詞形以外の語に後続する定動詞形に〈nighāta〉が起こる。」と解釈される。

¹²P8.1.17 「[他の語に] 先行する呼格形は、あたかも存在しないかのように扱われる。」

¹³ここでのブンヤラージャの意図は、P8.1.28 を、'atigah' の否定辞を prasajyapratīśedha と理解することによって、「定動詞形に後続する定動詞形に〈nighāta〉はおこらない。」と解釈してはならない、ということである。「定動詞形以外の語に後続する定動詞形に〈nighāga〉がおこる。」というように、paryudāsa で解釈されるべきだ、ということである。カーティヤーヤナの文定義に従えば、目下の例は (1) [pūrvaṃ snāti] (2) {pacati tato} (3) {|vrajati tataḥ|} という三つの文に分割されることになる。その場合、(2)

中の |pacati| は、(2) という一つの文の中においては、定動詞形に後続しない。したがって、P8.1.28の 'atīṅṅaḥ' を prasajyapratīṣedha で理解するとすれば、この 'pacati' には望ましくない <nighāta> がおこってしまうことになる。しかし、そのような非難は的外れである、というのがブンヤラーヂャの意図である。

¹⁴ 偈中で、Ktvā で終わる複数の項目が一つの定動詞形を限定することが、複数の定動詞形が一つの主要なる定動詞形を限定することの例えとしてあげられている点を考慮すれば、ここでブンヤラーヂャがいう第一次接辞で終わる項目とは、Ktvā で終わる項目であると考えられる。その場合、{snātvā paktvā vrajati} という表現が想定される。

¹⁵ VP2. 422 bahuṣv api tīnanteṣu sākāṅkṣeṣu ekavākyatā /tīnām tīnbhyo (*) nighātasya paryudāsas tathārthavān // *Iyer (P) tīnantebhyo. Iyer (V) tīno 'tīnbhyo. Rau tīnā tīnbhyo

¹⁶ VP2. 443 ekatiṅṅa yasya vākyam tu śāstre niyatalakṣaṇam / tasyātiṅṅrahaṇenārtho vākyabhedān na vidyate //

¹⁷ anekākhyātayoge 'pi vākyam nyāyapathānugaiḥ (*) / ekam eveṣyate (***) kaiścid bhinnarūpam iva sthitam //

ここでブンヤラーヂャが引用する偈頌は、VP2.348 とほぼ一致するが、b 句に違いが見られる。VP2.348 それ自体の文脈は一般規則 (utsarga) と例外規則 (apavāda) に関する文の単一性の問題が論じられており、そこでは、b 句の 'nyāyapathānugaiḥ' ではなく、'nyāyapavādayoh' となっている。ブンヤラーヂャは、目下の VP2.6 の文脈により合致するように変更をくわえた上で、引用しているのであろう。

¹⁸ I は、この箇所を第6偈の注釈部分として扱うが、R は第7偈に対する導入部分とみなし、また Iyer [1977] も第7偈に対する解説部分で要約している。本稿では、内容からみて、第7偈注釈の導入部分として扱う。

¹⁹ Puṅyārāja on VP2.31 : teṣāṃ āntaravākyavādinām ācāryāṇām mate āntara evātrāpi vākyārtha itī boddhavyam / tau ca śabdārthāv abhinnāv ekasyāntarasya tattvasya sambandhināu vastuto bahiḥ sthitau bhedāv iva pratibhāsete itī bodhyam ity āha

²⁰ 以下 kk. 8-9 において、バルトリハリが例として用いる多色という概念の初期ヴェイシェーシカ学派との関連が、Bronkhorst [1993 76-77] において指摘されている。また、ここで論じられる多色とその認識にかかわる問題はダルマキールティも Pramāṇavārttika 知覚章 kk. 200-220 で詳細に取り扱っている。これについては、戸崎 [1979] を参照せよ。

²¹ ここでブンヤラーヂャがあげるガヴァヤとライオンのような人について、バルトリハリは次の偈で述べている。VP2. 90 : gavaye narasiṃhe vāpy ekajñānāvṛte yathā / bhāgam jātyantarasyaiva sadṛśam pratipadyate // (たとえば、ガヴァヤやライオンのような人が、単一 [無区分] の知識によって覆われている [つまり対象とされている] 場合にも、[そのガヴァヤなどの] 一部分を、まさに別の種の類似 [した部分] として、理解する。) この場合、ガヴァヤは実際には gavayatva を有しているだけで、gotva を有しているわけではない。しかし、ガヴァヤを見た人は、その一部分をあたかも牛に属するものと考えてしまうのである。また、ここにあげられた例のうち、飲み物の味は、文あるいは文意の無部分性を述べる際に、ブンヤラーヂャが好んで用いるものである。

²²ブンヤラージャ注にしたがって、‘upavar ate’の読みを探る。

²³sandhyakṣara について、カイヤタおよびナーゲシャは、次のように述べている。
Pradīpa on Śivasūtrav 3-4: sandhyakṣarāṇīty anuarthāpūrvācāryasamjñā, sandhiyamānāvayavatvāt. Uddyota thereon : sandhiyamānāvayavatvād iti. / ‘a i u ṅ’ iti iti śiṣyamānavarṇasadrśāvayavasandhānenāsya niṣpannatvād ity arthaḥ / 同様の見解は、Pratīśākya 注釈文献にも見られる。Uvatabhāṣya on Rgvedaprātīśākyā 1. 2: tataḥ tebhyaḥ samānākṣarebhyaḥ, uttarāṇi catvāri (samdhyakṣarāṇi) samdhyakṣarasamjñakāni bhavanti / akārasya ikāreṇa ukāreṇa ekāreṇa okāreṇa ca saha sandhau yāny akṣarāṇi niṣpadyante tāni tathocyante / yathā e, o, ai, au /

²⁴MBhD on Śivasūtra 9-10 (Fac. 5, p. 90) : nāvypavṛktasyāvayave tadvidhiḥ/ avidyamānaṃ vyapavṛktaṃ asmin samudāye so ‘vyapavṛktaḥ / tasyāvypavṛktasyāvayave tadividhiḥ na kriyate / atha vā avyapavṛktasya yo ‘vayava [s ta] syāpṛthagbhūtasyāvayave pṛ [tha] gbhūte yo vidhir dṛṣṭaḥ sa vidhir na kriyate /

Pradīpa : nāvypavṛktasyeti / vyapavargo vyapavṛktaṃ bhedah / tenāvypavṛktasyābhinnabuddhiviṣayasyaikatvālabhanajñānagrāhyasya samudāyasya yo ‘vayavas tasmimś tadvidhiḥ -- pṛthagbhūtavarṇavidhir, na bhavātīty arthaḥ/ avyapavṛktasyāvayavasyeti vyadhikaraṇe ṣaṣṭhau / avyapavṛktasya samudāyasya yo ‘vayavas tasyety arthaḥ /

²⁵第11偈中の ‘padabhāgāḥ’ という複合語に関して、ブンヤラージャがここで提示する二通りの解釈は、相互に対立するものではない。第一解釈においては、無区分の文から概念的に抽出された語の間の類似性が問題とされており、第二解釈においては、語から概念的に抽出された基体の間あるいは接辞間の類似性が問題とされている。したがって、ブンヤラージャは、この第11偈を、二重母音とその部分、語とその部分 (第二解釈)、文とその部分 (第一解釈)、という三つのレベルで捉えているといえることができる。

A STUDY OF THE VĀKYAPADĪYA II (3)

Yoshichika HONDA

This paper consists of a Japanese translation of Bhartṛhari's *Vākyapadīya*, Chapter II, with Puṅyarāja's commentary. SYNOPSIS (kk. 4-12)

4. Bhartṛhari's interpretation of Mīmāṃsā's definition of *ekavākyatā*: JS 2.1.46
arthaikatvād ekaṃ vākyam sākāṅkṣaṃ ced vibhāge syāt.

5. The discussion (1) on Kātyāyana's sentence definition: vt. 9 on P 2.1.1 :vt 9 on P 2.1.1 *ākhyātam sābyayakāraṅkaviśeṣaṇam vākyam* k.5 A finite verb with a vocative form as its qualifier is a sentence.

5.1.1 [Objection] Kātsyāyana's definition does not apply in the finite verb with the vocative form.

5.1.2 [Answer] Since Kātsyāyana intends that a finite verb with a *kriyāviśeṣaṇa* ('adverb') can also be regarded as a sentence, the above mentioned definition is applicable to the finite verb with the vocative form.

5.2-3 Qualification of the finite verb through the relation of *sāmānādhikaraṇya* or *vaiyadhikaraṇya*

6. The discussion (2) concerning the sentence which has more than one finite verb: *pūrvam snāti pacati tato vrajati tataḥk.* 6 The sentence which has more than one finite verb is also a sentence.

6.1.1 [Objection] Kātsyāyana's definition does not apply in the sentence which has more than one finite verb.

6.1.2 [Answer] In a sentence the finite verbs can qualify one predominant finite verb.

7. The analogy of cognition with the single sentence

- 8-9. (kk. 8-9) The analogy of the single variegated color (*citrānūpa*) with the single sentence
10. The analogy of the extraction (*apoddhāra*) of the base and the affix from the word with that of the word from the sentence
11. The analogy of diphthongs (*samdhyaḥsara*) with the sentence.
12. The method of extraction is 〈anvaya〉 and 〈vyatireka〉.